

しんじゅく創業1丁目

新宿区立高田馬場創業支援センターニュースレター



SPECIAL

起業者のための「Web活用術」と「資金調達」のセミナーを開催

当センター主催による創業セミナーを行いました。講座の様子をご紹介します。

■11月14日(土)

Web活用で売上UP!?!「ビジネスタイプ別Web活用術」

講師:NUMBER 代表 渋谷 泰一郎 氏

WebアナリストとしてWebマーケティングを専門とされる NUMBER 代表の渋谷氏をお招きしてセミナーを開催しました。まず「ビジネスタイプ別 Web活用術」というセミナーの本題に入る前に、様々なフェーズにいる参加者に向けて、自社を知る為のフレームワーク(問題解決に役立つ分析手法)をいくつか紹介いただきました。自分の事業についてはよく知っているつもりでも、改めていろいろな手法を用いて分析してみることで、新たな発見や整理につながります。その後のワークショップでは、学んだフレームワークを用いて自社分析を行っていただきました。



ワークショップを通じて、自社の強みやアピールポイントなどを再認識していただいたうえで、それらを活かすための Webマーケティングの基礎を学びました。効果的な広告を出すにはそれなりの費用がかかります。予算が限られている企業は、時間をかけても Webサイトをハブ化して「見つけてもらう」ことを目的とした「インバウンドマーケティング」を行うことが効果的であるとご紹介いただきました。

その後、様々な業種のホームページ事例を参考に、Webで人を惹きつけるコツを具体的にお話しいただきました。

その後、様々な業種のホームページ事例を参考に、Webで人を惹きつけるコツを具体的にお話しいただきました。



■12月5日(土)

創業時に活かせる「融資」と「補助金獲得」のポイントとコツ

講師:日本政策金融公庫 新宿支店 国民生活事業 融資第二課長 金丸 幸義 氏
新宿区立高田馬場創業支援センター 施設長 田中 健一郎

創業時にまつわる資金調達のセミナーとして、「融資」と「補助金」の2部構成で行いました。第1部の講演は、日本政策金融公庫新宿支店より融資第二課長の金丸氏をお迎えし、「創業融資のポイント」をお話し頂きました。創業を支援する日本政策金融公庫の役割や使命についてご説明頂いた後に、融資を受ける際の評価対象となるビジネスプランの立て方、書類の書き方について項目ごとに詳しくご説明頂きました。履歴書ではないので、経歴が事業にどうつながるかが分かるように書くこと、など注意点を挙げて頂きました。



第2部は当センター施設長 田中より、「補助金獲得のポイントとコツ」をお話しさせて頂きました。補助金の種類と内容、及び申請書の書き方について留意すべき点等、ポイントを絞ってご紹介しました。両講師とも共通していた内容は、事業内容や計画を書き出すことで、客観的な視点で事業を見つめることができ、自社の強みや弱みが明確になり、堅実な事業計画を立てることが可能になる。結果的に今後の継続的な事業発展に役立つ、ということでした。高田馬場創業支援センターは、今後も日本政策金融公庫などとの支援ネットワークを活かし、起業者をバックアップしていきます。



NEWS

「PATENAVI」が日本タウン誌・フリーペーパー大賞にて優秀賞受賞



当センターの利用者である田中康之氏が発行しているフリーペーパー「PATENAVI (パテナビ)」が11月28日に一般社団法人日本地域情報振興協会が主催する日本タウン誌・フリーペーパー大賞にて、コミュニティ部門の優秀賞を獲得しました。

「PATENAVI」は特許、知的財産にかかわる全ての人や企業、そしてこれからの知財立国を担う若者をひとつにつなぐツールとして2015年2月に創刊された情報誌です。知的財産という特化した分野において、業界になじみのない人にも親しめるような紙面づくりで、新たな分野を切り開いています。当センターにも最新号を配架していますので、興味のある方は是非ご覧ください。WEBサイトでは紙面の他、知的財産業界の求人情報などもご覧いただけます。http://www.patenavi.net/

■起業のきっかけを教えてください。

大学時代は教員を目指していましたが、卒業間近に進路を見つめなおしたところ、論理的に考えることが好きな自分には法律が向いているのではないかと思います、司法書士へと路線変更をして勉強を始めました。その頃から、将来は独立すると考えていました。試験合格後は司法書士として司法書士法人や弁護士事務所に勤め、経験を積み重ねました。結婚・出産を経て、2人目の子供が1歳を迎え、保育園に預けられるタイミングが訪れたのを機に「今しかない」と思って独立しました。周りに子供を抱えながら働いている女性がいたので、小さい子供を抱えての起業を特別なこととは思っていませんでした。

■現在の事業について教えてください。

今は不動産会社や金融機関、知人からの紹介で相続などの仕事を請け負っています。平均寿命が女性の方が長いこともあり、夫に先立たれた女性が相続問題を抱えることが多くなっています。そういった人たちの不安を取り除くような、人に寄り添ったサポートをしたいと考えています。

司法書士の女性比率は15%程度と少ないので、女性の方が話しやすいと思う人たちに頼りにしてもらえたら嬉しいです。

■当センターをご利用しての感想は？

センターの存在は4年前のオープン時から知っていて、利用を考えていました。創業セミナーに参加したり、利用開始の半年前からは個別相談を利用して起業の準備を進めていました。相談にのってもらったインキュベーション・マネージャーからは開業にまつわる様々なアドバイスが聞けたり、開業する不安を良い方向へ転換してもらえたので、前に進めました。

まるっきり一人でやるよりも、センターのような他人がいる場所で作業することで、独りよがりにならない、客観的な視点が持てるように感じています。センターを利用している利用者間の交流も役に立っていて、自分で一から作り上げたホームページのデータが消えるトラブルにあった時に、ITの専門家からアドバイスを貰って復旧できたり、異業種の方から事業のやり方について意見をもらったりしています。女性だと、セキュリティがしっかりしていることも大事な要素になりますが、ここは職員もいるし、防犯設備もあり、安心して使えます。駅から近く、打ち合わせスペースもあるので来客への利便性も高いので助かっています。

■今後の事業について教えてください。

一人暮らしのお年寄りの身の回りをサポートできるように、介護とも一体となったサービスを目指して起業しました。今扱っている相続をメインに、ゆくゆくは遺言書作成や成年後見、家族信託など相続を円滑に行うための付随サービスを充実させていきたいと思って準備しています。



Profile

福岡生まれ。親の転勤に伴って東京・埼玉・福島に住む。

大学時代は心理学を専攻。傾聴の大切さを学ぶ。

平成10年から大手司法書士法人や地元密着型の司法書士・弁護士事務所などの勤務を経て、平成27年にみやこ司法書士事務所を開設。

以降、相続、遺言、高齢者サポート業務などに取り組んでいる。



WEB サイト

<http://miyakolegal.com/>

新宿区立高田馬場創業支援センターのご案内

志を共有し、リスクを最小限に、利益を生む仕組みづくりを応援する伴走者として、起業・経営革新を全力でサポートします。

創業支援メニュー

- ・オフィススペースの提供
- ・各種相談（経営・戦略・資金・販促）
- ・コミュニティ連携の機会提供
- ・ビジネスコンビニ機能
- ・利用者交流会の開催

主な施設

- ・シェアードオフィス（10席）
- ・個室オフィス（2室）
- ・会議室兼商談室（18席）
- ・交流スペース
- ・相談室・資料スペース 等
- ※ 同建物内にございます。新宿消費生活センター分館の会議室（36名）、調理室兼商品テスト室もご利用（有料）になれます。

利用（入居）のご案内

ご利用にあたっては、必ず当センターの見学・利用相談を受けてください。そのうえで、必要書類をご提出いただき、事業計画の具体性、実現可能性等を審査し、承認された方に限りご利用いただけます。

■募集期間：募集は定員になり次第終了します。募集状況については当センターホームページ等でご確認ください。

■定員：32名

■利用期間：6カ月間 ※3回まで更新可、最長2年間

■開館日：年中無休 ※年末年始（12/29～1/3）を除く

■利用時間：8:30～24:00

お問い合わせ

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1丁目32番10号

Tel 03-3205-3031 / Fax 03-3205-1007

Email incu@shinjuku-center.jp / URL <http://incu.shinjuku-center.jp>

お知らせ

施設利用者の募集について

新宿区立高田馬場創業支援センターは、新宿区内での、創業もしくは創業間もない方や経営改革を目指す方を支援する施設です。施設利用は随時受け付けています。

申込みを行なう前に、当センターにお越しいただき、必ず施設見学・利用相談をしていただいています。

詳細は、当センターホームページ (<http://incu.shinjuku-center.jp>) をご覧ください、お気軽にご相談ください。

新宿区立高田馬場創業支援センター

ニュースレターしんじゅく創業1丁目

発行人：田中 健一郎 編集者：小林 由布子

発行No：第2015-026号 発行日：2015年12月31日（隔月発行）

指定管理者：有限会社そーぼつと